

令和5年第1回竹原市議会臨時会会議録

令和5年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第47号	工事請負契約の締結について
日程第 4	発議第5-3号	産業廃棄物処理施設設置者に対する行政処分に関する意見書（案）

令和5年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

令和5年7月27日（木） 午前10時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第47号 工事請負契約の締結について

追加日程第1 議案第47号工事請負契約の締結について（総務文教委員会）

日程第 4 発議第5-3号 産業廃棄物処理施設設置者に対する行政処分に関する意見書（案）

令和5年7月27日開会

(令和5年7月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	欠 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

本日、令和5年第1回竹原市議会臨時会を開会いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、庁舎移転の取組につきましては、令和3年度に有利な財源である緊急防災・減災事業債を確保し、改修設計業務に着手し、その後も関係団体の事務所移転など様々な関係者の御理解、御協力を得ながら事業を推進してまいりました。今年度は、当初予算で予算措置を行った改修工事について5月19日に入札を公告、6月28日に開札し、落札候補者となった株式会社安藤・間、大之木建設株式会社、創建ホーム株式会社の特定建設共同企業体に対する事後審査を経て、同共同企業体と7月10日に仮契約を締結いたしました。本臨時会におきましては、契約額が29億1,253万6,000円となるこの工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

これらの詳細につきましては、この後、担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番山元経徳議員、

9 番川本円議員を指名いたします。

日程第 2

議長（大川弘雄君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3

議長（大川弘雄君） 日程第 3、議案第 4 7 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の 10 ページを御覧ください。

議案第 4 7 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、竹原市庁舎移転事業、竹原市新庁舎（旧たけはら合同ビル）大規模改修等工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この工事は、災害対策拠点として耐震性能等の必要な機能を備え、災害時においても安定的に業務を継続することができる庁舎を整備するため、旧たけはら合同ビルを改修するものであります。主な工事内容といたしましては、災害時の拠点施設として浸水対策機能を確保するため、敷地のかさ上げや建物の一部増築を行うとともに、電気や空調、非常用電源等の機械設備を全面的に更新し、その基幹部分を 2 階以上に配置することとしております。さらに、平常時でも利用しやすい庁舎となるようバリアフリー化を含めた内部改修を行うほか、1 階部分には常設の窓口機能を設けず、会議室や議場等が未使用の際は市民

の皆様にも御利用いただける多目的なスペースとすることで市民サービスの向上と執務空間の効率化を実現するものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては、市内建設業者の入札参加機会の確保も考慮し、特定建設共同企業体による事後審査型の条件付一般競争入札とし、建設工事等入札参加者選定委員会を本年4月20日及び5月18日に開催し、特定建設共同企業体の代表者及び構成員の参加資格要件をそれぞれ定め、5月19日に入札を公告、6月28日に電子入札システムにより開札を行いました。有効な入札を行った特定建設共同企業体2社のうち、最低価格で入札のあった安藤・間、大之木建設、創建ホーム特定建設工事共同企業体について事後審査を行ったところ、同共同企業体が参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたので、落札者と決定したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた29億1,253万6,000円、落札率は92%であります。

工期につきましては、完成期日を令和6年11月30日と定め、工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行い、工期内完成に努めてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第3、議案第47号工事請負契約の締結についてを総務文教常任委員会に付託いたします。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後、本会議を再開いたします。

その間、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前11時29分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第47号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、付託案件でありました議案第47号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

9番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） それでは、先ほど行いました総務文教委員会の委員長報告を行います。

当委員会に付託を受けましたのは、議案第47号工事請負契約の締結についてであります。

委員会での審査においては、解体費用について具体的な内訳の質疑があり、それに対して、改修部分、増築部分、外構部分に分かれており、その予算の計上を行っているとの答弁がございました。また、今回約29億円の請負金額となっているが、分離発注も検討すべきではないかとの質疑がありました。答弁は、確かに分離発注も可能であったが、電気工事だけでも5億円を超える積算となり、市内事業者では対応することができないとされ、今回のJVにすることで市内業者の参入も可能となるため、今回は分離発注は行えないとするとの答弁をいただきました。

以上、慎重審議の結果、原案を全会一致で可決といたしました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第47号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、発議第5-3号産業廃棄物処理施設設置者に対する行政処分に関する意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） それでは、産業廃棄物処理施設設置者に対する行政処分に関する意見書（案）の趣旨説明をさせていただきます。

広島県は、ジェイ・エー・ビー協同組合に対し、令和2年4月23日付で廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定による産業廃棄物処理施設の設置を許可しました。この産業廃棄物処理施設の建設計画については、安全・安心な水源の確保が脅かされる可能性や山林を切り開くことで地盤が脆弱になる可能性について、竹原市民は大きな不安と懸念を感じていたことから、本市議会は広島県に対し、平成31年4月9日付で「本郷産業廃棄物最終処分場建設計画に係る意見書」を提出し、事業者に対する適切な指導に努めていただくよう強く要望したところでございます。

その後、令和4年9月に本郷産業廃棄物最終処分場の操業が開始されましたが、令和5年5月頃から用水路を経て水田に流入する浸透水に汚濁、悪臭等が確認されたため、広島

県が検査したところ、法定基準を上回る汚染の状況が確認されました。こうした状況を受け、6月29日に広島県が搬入停止の指導を行っているにもかかわらず、7月8日には住民からの情報提供を受けて広島県が実地に立入検査をしたところ、廃棄物が搬入されていることが確認されています。このような産業廃棄物処理施設設置者の対応は、生活環境の保全上、支障を生じさせるおそれがあり、竹原市民の不安や懸念を増大させるものです。よって、広島県が廃掃法に係る広島県行政処分実施要領に基づき、産業廃棄物処理施設設置者に対し、積極的かつ厳正に対処するように強く求めるものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。どうかよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって令和5年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員